

ことで、みずはの郷が30世帯、そしてみずはの郷WESTというのが8世帯、38区画をここ4年、5年の間に行ったところですが、内訳といたしまして、みずはの郷のほうで30世帯中9世帯、32名が外から移住された方でございます。あと、みずはの郷WESTにつきましては、8世帯中1世帯、2名の方が外からいらした方でございます。もちろん全て100%分譲が終了しているところです。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 大変いい住宅地を私は整備していただいたとっております。社会的要因の人口増も大切なので、今後とも良質な住宅地について、長井市としての配慮を賜ればありがたいと思います。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 順位8番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。さきの選挙においては、皆様より多くのご支援を

いただき、心より感謝を申し上げたいというふうに思います。大変ありがとうございました。今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いをいたします。

それでは、令和元年6月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。何分初めての上、ふなれでございますので、大変緊張しておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

私は、昭和29年に伊佐沢の芦沢というところに生まれました。以来、一人の長井市民として、長井市とともにありました。この長井市で暮らし、歩んできた道のり、働き培ってきた経験を長井市のためにとの思いこそが市会議員に立候補した理由でありました。

私は、山形県職員として40年、行政に携わらせていただきました。また、平成26年からは、農業委員として、さらには伊佐沢地区においては地域振興会や多面的機能支払事業、そして地域づくり計画策定などに参加させていただいております。このような地域活動を通していろいろな方と接するうちに、地域の力のすばらしさ、重要さを改めて感じたところでもあります。

私たちの先人たちが日常の暮らしの中で培ってきた隣近所で助け合う知恵や文化は無償の支え合いであります。困難に遭っている人がいれば、手間を惜しまず、みんなができる限りの支援を行います。支えていただいた人は、その温かさに触れ、感謝し、困難を乗り越えることができます。次には支える立場としてとても頼りになるお隣さんになるわけです。そのようなすばらしい地域社会、誇れる長井市を次の世代にしっかり残していきたいとの思いであります。これまで私が安心して生活してこられたのは、このような地域の皆様の支えがあったのことに感謝し、これまでの恩返しが少しでもできればとの思いであります。

それでは、質問に入ります。

本定例会における一般質問は、コミュニティ

センター運営協議会への行政の支援について並びに鳥獣被害対策の推進についての2件であります。

初めに、コミュニティセンター運営協議会の行政の支援についてお伺いをいたします。

さて、私たちを取り巻く状況を見ますと、人口減少が私たちの生活に与える影響が大変懸念されるところであります。長井市の人口は昭和60年の3万3,000人をピークに減少傾向にあります。若者の都会流出などにより、平成22年には3万人を切り、今は2万7,000人を切っております。一方、総人口に対する65歳以上の割合である高齢化率は上昇を続けており、平成31年には34.5%になっております。今後も人口減少及び高齢化率の上昇は進んでいくことが予想されるところであります。2040年には人口は2万人を切り、高齢化率は39.5%との推計もあるところであります。

人口減少と高齢化率が極めて高い地域社会がもたらす影響について、多方面からいろいろと論じられているところでありますが、農村地域に住む自分から見ると、3つほどあるのかなというふうに考えています。

一つは、地域社会の基礎的単位であります集落の存続が不可能となり、地域の活力が一層低下することです。そして、このことが住民自身の意欲の減退に結びつくことでもあります。また、小売、飲食、交通などの生活サービスは、対象者が少ないため採算がとれないことから縮小し、さらに生活上の不便、不利益が存在すると思われま。

一つは、人が住まなくなると、森林や農地の保全が難しくなるため、環境の荒廃が進み、災害防止や水源涵養といった公益機能が失われ、自然生態系も変化していくことでもあります。

一つは、担い手がいなくなることから、農業の衰退は一層進み、食糧供給に大きな影響を及

ぼすこととなります。

いずれにいたしましても、地域の存続と活性化のためには、人が住み続けることが必要かつ最低条件であるように思います。

このような課題への対応として、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、小さな拠点の形成の推進を掲げております。もとより地域の将来展望は地域住民が決定すべきものであります。暮らし続けられる地域づくりに向けた取り組みを行うに当たっては、必要な生活サービスの提供や、仕事をつくり収入を得ることが必要と考えています。

本年4月から先行する平野、西根、致芳に続き、豊田、中央、伊佐沢の3地区が地域づくり計画の具体化に向けて、コミュニティセンターとして活動をスタートいたしました。地域住民が主体となった地域運営組織でありますコミュニティ運営協議会が中心となり、行政、地元の各種団体などと連携して事業を行うこととなります。車に例えますと、コミュニティセンター運営協議会は地域づくりのエンジンとして主導していくことが求められております。

これまで地域づくりの計画の策定に当たっては、地域での話し合いのアドバイスのために専門家を招聘するなど、行政の細やかな支援が行われてきました。今後、コミュニティセンター運営協議会の取り組みを推進する上においては、次のような課題が上げられるかと思っております。

一つは、コンビニ経営や福祉サービスなどの事業を行うに当たり、法人格がなければ事業の失敗や事故等が起きた場合、代表者である個人責任が問われる可能性があることでもあります。

一つは、若者が減少する中において、いかに取り組みを担う人材を育成、確保していくかです。

一つは、コミュニティセンター運営協議会の運営や活動に要する資金の確保であります。採

算のとれる事業や採算がとれないが必要な事業を組み合わせ、継続を図る必要があると思います。

このように、取り組みを進める上での課題は山積していると思われま。コミュニティセンター運営協議会の取り組みを推進する上での課題について、地域づくり推進課長の認識をお聞きいたします。

これらの課題を踏まえ、コミュニティセンター運営協議会が将来展望を考え、それを実現するためには、まずはコミュニティセンター運営協議会の基盤強化、資質向上が不可欠であると思います。一方、現在のコミュニティセンター運営協議会の状況はどうでしょうか。中央地区を除く5地区は、活動のエンジンであるコミュニティセンター運営協議会の代表者はセンター長が兼務し、非常勤であります。そしてこの代表者はコミュニティセンター運営協議会の業務全般にわたり責任を負う立場であります。そして、事務局は実質的な取り組みを執行することとなっております。したがって、持続的な地域づくりには、その基盤となるコミュニティセンター運営協議会の事務局が的確に機能していることが重要であると思います。事務局体制の強化が必要ではないでしょうか。

コミュニティセンターは、生涯学習事業に加え、防災や福祉、地域課題解決、地域活性化に取り組む地域づくりの拠点となることから、事務局にはこれまでにない広範な事業に対応しなければならない状況にあると思います。そのため、これまで実施していた事業を縮小するなど対処しているようであります。地域づくりの事業執行に当たっては、時間的にも内容的にも質的にも多大な負担増が想定されることは明らかであります。地域づくり推進課長の認識をお聞きいたします。

現在、行政においては、コミュニティセンター運営協議会ごとに担当者を定め、情報提供、

行政とのつなぎ役を行っていると同っております。また、昨日の金子議員の質問に対して市長は、地域活性化センターに派遣している職員が戻った際は、地域づくりに生かしていきたい旨、答弁しておられます。このことに加え、地域づくり計画の取り組みのスタートのこの時期にあつては、この地区担当者をコミュニティセンター運営協議会の事業執行に直接関与するよう検討してはいかがでしょうか。事務局員の負担軽減と円滑な事業執行に力強い支援になるのではないのでしょうか。担当者においても共同して取り組むことの大切さや有効性が再認識されるものと思います。

次に、事務局体制の再構築が必要と考えます。地域づくりの取り組みを実質的に執行していくのは事務局であります。コミュニティセンター運営協議会の代表者とは別に、業務執行責任者として事務局長を設けることはいかがでしょうか。また、有能かつ意欲的な事務局員を確保し続けられるよう、魅力ある就労環境を早急に整備していくことが必要ではないでしょうか。

当伊佐沢地区においては、コミュニティセンタースタートを前にして、昨年採用された職員が1年で退職をしました。その理由の一つに、給与への不満があったためではないだろうかというふうな推測もあるところであります。コミュニティセンター職員の人件費については、指定管理料に含まれておりますので、地域の賃金動向を踏まえ、適宜適切に給与の改善を行う必要があると思います。

また、これまでになかった経済事業に取り組むことを想定すると、事務局員の能力向上を図る場を継続的に提供することが必要ではないでしょうか。加えて、コミュニティセンター運営協議会のレベルアップを図るため、お互いの取り組みを学び合う磨き合いが重要であることから、さまざまな磨き合いの場をより多く提供する必要があるのではないのでしょうか。コミュニ

ティセンター運営協議会は、地域づくりのパートナーであり、持続的な運営を支援することが不可欠であると考えます。

以上、事務局の強化について述べましたが、市長の見解を求めます。

また、昨日、金子議員の質問に対して市長は、職員の待遇改善等については、コミュニティセンター長などとの懇談会を開催、ロードマップを作成し、進めていくと答えておられますが、今後のコミュニティセンター運営協議会に対する行政の支援のあり方、方向性について、改めて市長の答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、鳥獣被害対策の推進についてお伺いをいたします。

野生鳥獣による農作物被害は、経済的な損失に加え、農業の生産意欲を減退させる精神的なダメージもあり、農村地域における深刻な状況となっております。このため、農業振興、さらには農村地域の維持を図るため、被害を軽減する鳥獣被害対策を早急かつ強力に推進することが極めて重要となっております。

現状を見てみますと、伊佐沢地区においては、熊によるスイカの食害は以前よりありましたが、イノシシの被害はありませんでした。ところが平成28年、これまでは存在すら確認されていなかったイノシシが出没し、カボチャや芋類の食害、田んぼの畦畔が掘り起こされることが出始めました。翌年にはこれらの栽培地には電気柵が設置され、食害の軽減に効果があったところでもあります。一方、電気柵未設置のカボチャや芋類等栽培地での食害、水稻の倒伏被害の拡大が見られるようになっております。

イノシシは多産で、年に2ないし8頭の子を産むと言われております。27年度末のイノシシの生息数は県全体で1,900頭と推測されています。長井市における30年度の出没件数を見ると、熊が21件、イノシシが6件となっております。

出没位置を見ると、熊は寺泉、今泉、伊佐沢など、市内全域に及んでおります。一方、イノシシは、伊佐沢、森に多く出没しているようですが、あくまでもこの数字は行政に連絡があった件数であり、被害地域は山際の地域から集落周辺地域に徐々に広がってきていると認識しております。

イノシシ被害が発生、拡大してきた現状について述べてきましたが、根本的な原因、背景について、産業参事の見解をお聞きいたします。

このような状況の中、30年には上伊佐沢地区において、地域ぐるみで行う鳥獣対策支援事業が実施されました。被害対策を考えるには、イノシシの生態等、イノシシを知ることが大切であること、そして次の3つの取り組みを総合的に実施すること、地域全体で行うことが重要であることが指摘されました。わな等による捕獲対策、電気柵の設置による防除対策、野生動物を寄せつけない環境対策、刈り払い、緩衝帯の設置、農作物残渣除去、放任果樹伐採などがあります。

生息頭数の減少を目指す捕獲は、長井市においては、29年度まではイノシシの捕獲実績はありませんでした。30年度は銃器により9頭が捕獲されたと聞いております。イノシシは警戒感が強く、わなによる捕獲はないと聞いております。農作物を放置しないことや隠れ場所をつくらないなどのイノシシを寄せつけない環境対策については、高齢化や労力不足等から取り組みが進んでおりません。被害が軽微なため、被害対策への関心が低い地域もあります。現在のところ効果的な対策は電気柵の設置と認識しております。

以上、被害の状況について述べましたが、これまでの対応と課題について、農林課長にお聞きをいたします。

被害対策を考える上で、イノシシとはどんな生き物かという生態的視点が欠くことができない

い基礎知識であることをさきに述べました。イノシシは山にすむ動物という誤解や、作物栽培自体がイノシシを引き寄せることへの認識の甘さがあるように思います。したがって、地域ぐるみで行う鳥獣対策支援事業の成果を踏まえ、地域住民を対象とした研修会の開催やパンフレットの配布を行い、普及啓発を積極的に展開していくことが必要ではないでしょうか。

被害対策は、捕獲対策、防除対策、環境対策を総合的に実施することが重要であります、いずれの対策も推進する上で課題があるようです。個体数削減には捕獲の一層の推進が期待されますが、捕獲効率の向上と捕獲の担い手の確保が課題になっていると思います。生息数については、推計値となっていますが、具体的削減数を定め、有効な捕獲方法、高度な捕獲技術を先進事例に学び、普及し、迅速な捕獲を推進していくことが必要と思います。現在の捕獲活動は、狩猟者を主体とした鳥獣被害対策実施隊が行っております。隊員のほとんどは仕事の傍ら捕獲に従事している実態であります。高齢化などから実施隊員となる狩猟者は減少傾向にあります。したがって、捕獲の担い手を確保するため、実施隊員に対するメリット措置の拡充を図るとともに、実施隊員の公募や狩猟免許試験機会を拡充してはいかがでしょうか。

イノシシの被害は作物ばかりでなく、畦畔や水路の破壊など、農業基盤にも深刻な影響をもたらしております。また、全国的には住宅の庭や墓地の破壊、交通事故も発生している状況であります。このままでは人身事故が生じるおそれもあります。対策がおくれればおくれるほど、被害が深刻化すると思われまます。今後の取り組み方針について、市長にお聞きいたします。

イノシシの捕獲数の大幅な増加は、短期的には期待できませんが、被害を今以上ふやさないこと、徐々に減らしていくことを目指していくことが現実的な対応と思います。具体的な対策

について、農林課長の答弁を求めます。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員からは大きく2点いただきまして、私につきましては5点ほどご質問、ご提言をいただきましたので、順次答えさせていただきます。

まず最初に、コミュニティセンター運営協議会への行政の支援についてでございますけれども、ただいま竹田議員からありましたように、人口減少が進んで特に厳しいのは、どこも押しなべていろんな問題が生じているわけですが、特に地域のあり方が大きく変わっているというふうに思っております。若い人が少なくなって、小さい子供が少なくなると、いなくなるというのはもちろんなんですが、やっぱり深刻なのは、お年寄りだけの世帯がどんどんふえているということから、長井市といたしましては、これからも中央地区を含めた6地域それぞれ均衡ある活性化、また、長井市内どこに住んでもやはりいろいろな利便性やら幸せを実感できる、そんな町にするために、中心市街地を活性化して、コンパクトシティの核をつくって、そして周りの5地区については小さな拠点として、地区公民館をコミュニティセンターに発展させて、地域づくりの中心の機能を担っていただきながら、さまざまな諸課題を、我々行政だけでできる部分は限られておりますので、市民の皆様との協働でこれを、一人一人の市民の力もおかりしながらもにつくっていかうという趣旨でございまして、そういった意味では大変いろいろな示唆に富んだ提言をいただいたと思っております。

なお、議員からもありましたように、昨日の金子議員のご質問等々と、答えとダブる部分もありますので、ご容赦いただきたいと思っております。

まず最初に、地区担当者の事業執行への直接

関与が必要ではないのかということ、一番肝心かなめの事務局長を含めた事務局体制をどうするのかというようなご質問並びにご提言でございます。

議員からございましたように、現在は各館ごとに、各コミセンごとに地域の職員3名を、市の職員をコミュニティセンターの担当職員として配置しております。その主な業務といたしましては、これは月1回程度、現在のところですが、担当職員がコミセンを訪問させていただいて、意見交換を行うということ、そして、コミセンのさまざまな課題に対しまして、市関係部署への連絡、調整、回答や具体的なアイデア等々に対して支援、助言を行うということがまず一つであり、サポート役、行政のつなぎ役としての業務を主なものとしております。自分の職務もある担当職員なので、各コミセン、運協の部会事務局や事業そのものの運営に直接かわることは想定しておりません。そういう意味では困難なのかなと思っています。調整、支援、アドバイスを中心に対応しているところがございます。

地域づくり計画の実践は地域の人が行うということが基本ということにしておりまして、担当職員だからということではなく、コミュニティセンターについては、基本、いわゆる昭和の時代から進めてきた住民主導、それまでは行政の主事を派遣していたわけですが、そこから住民主導ということで行ってきたものを、今度は、今までは行政は余りかかわってこなかったんですが、まずは担当職員ということにかかわらせていただいて、どういうふうに行ったらいいか、まず図っていききたい。ただし、行政の職員が事務を担うというのは、今度、行政主導になる可能性があるわけですね。そして、竹田議員からもございました一般財団法人、東京にある地域活性化センターで研修をしております。今、2年目でございますけれども、その職

員が来年戻ってきまして、その担当職員が専門に各コミセンに対してアドバイスやら助言、あと、さまざまな、場合によっては直接お手伝いすると考えておりますし、この職員については、私の考えですけども、来年以降も地域活性化センターに2人目の職員の研修にやって、その職員も2年研修したら戻ってきて、2名体制で支援していこうというふうに思っております。これは相当実践を積んでくる職員ですから、山形県内では私どものほかにも二、三の市町で派遣しておりますけれども、その職員を中心に、あと地域づくり推進課と、あと地区担当課でいろんな支援体制をとってまいりたいと思っております。

続きまして、2点目の協議会代表者とは別に業務執行責任者として事務局長を設けてはという提言でございます。

これにつきましては、私は、昨日の金子議員の質問にもお答えいたしましたけれども、市のほうからこうする、ああするというのはやっぱり基本的に言うてはいけないと、あくまでも伊佐沢のコミセンが、あるいはそれぞれのコミセンもぜひ事務局長を設けたらどうだと、その部分についてはちゃんと指定管理料で見ろということやら、あとは当然、きのうもお話ししましたけれども、優秀な人材として、そこでいわゆる65歳の定年までといいますか、一生懸命地域のために、あるいは長井市全体の市民の皆様との協働のために働いていただく職員ですから、それなりの待遇もしなきゃいけないということで、これらについても市のほうで勝手に決めて、こうしろ、ああしろと言うわけにはいかないだろうというふうに思っております。したがって、7月に、きのうロードマップという話をしましたけれども、まずは運営協議会と、館長を兼ねていらっしゃる場合が多いんですけども、また館長、主事の皆さんとかと話ししながら、どういう待遇、あるいはどういう法人化にすべ

きか、一本化したほうがいいのかですね。あと、館長を常勤化したほうがいいのか、あとは事務局長というものを置いたほうがいいのか、あと主事は、今3名体制なんですけども、この辺のところ果たしてどうなのかということなどについても協議をしながら、一気にぱっと変えていく、体制をつくっていくということよりも、やっぱり一つずつきちっとやりながら、試行錯誤して、3年から5年ぐらいで体制がくれたらいいのかなというふうに思っているところまでございまして、したがって、地域づくり計画というのを10年計画でそれぞれつくっていただいたわけですし、早い地区ですと、平野地区はもうことして3年目に入るはずなんです。その計画あるにもかかわらず、なかなか進んでないということで、館長さん初め、主事の皆さん、あるいは役員の皆さんも非常にじくじたる思いもあるかもしれませんが、ここはまずはできるだけみんなで力を合わせて進めていくということも重要なんですけど、余り無理をせずにスモールスタートで少しずつやって、場合によっては5年ごとのローリングのときに少し変えていくとか、そういったこともしながらやっていかざるを得ないのかなと。やっぱり私も行政のほうも、竹田議員ご存じのように、時間がかかりますよね。一つの事業をやるのには、やっぱり具体的な計画つくるまで1年、2年かかる場合も多いですし、計画つくった後、予算等々も議会に認めていただいて、これを実行するまでにまたさらに時間がかかったり、また、いろんな方からご助言ももらったりして、実際効果を出すのは本当に、計画から実行、あと成果が出るまで3年、5年、ざらにかかるわけですので、そんなスパンで考えておりますので、ぜひご理解いただければというふうに思います。

続きまして、3点目、事務局員の就労環境の整備、能力向上を図る機会の提供が必要ではないかということについて、ただいまも若干申し上げま

したけども、これは竹田議員おっしゃるとおりでございまして、ちょっと私も非常に反省しているんですが、ことしの3月に、3月いっぱい優秀なコミセンあるいは公民館の職員がやめられたとお聞きしました。後で聞いたんですが、去年の暮れに、ちょっとやっぱり生活が大変なので一時金をというような要望があったんですが、予算がないからだめだということで、そういったところは私のほうまではもちろん聞こえてこなかったと、やめた後、やめることが決まった後、聞きまして、これはやっぱりちょっと反省しなきゃいけないということから、私もあんまり余裕がなくて、地域づくり推進課とか、あと教育委員会のほうにも一つ一つどうなっているってチェックはできなかったのを反省していますけども、本当に残念だったなと。後々聞いてみると、あの職員やめたのか、すごくよかったのになと、そういうふうに考えていまして、ですからここは、きのうの繰り返しになりますけども、本当に我々行政からすれば、コミセンというのは同じ仲間、パートナーですから、一緒になって長井市をよくし、市民の皆様が安心して暮らしてもらえるような、そんな地域づくりを一緒に行うパートナー、仲間だと思っておりますので、この辺もできるだけ速やかに、一番いい形で進めていきたいと思っております。

続きまして、この項の最後でございしますが、今後の支援のあり方、方向性についてでございますけれども、今年度につきましては、各センター、各館への指定管理料のほかに、国の地方創生交付金を活用した地域づくり交付金によりまして、各センター、館の自主的な地域づくり活動を支援しています。これは幸いにも県のほうでも地方創生のこういった地域づくりの交付金とか、あと小さな拠点に対する支援なども考えていただいておりますので、私どもも県のほうと協議しながら、この交付金を使わせてもらうということで、いささかでも活動しやすい、使

うことができる、そういった財政的などころも頑張っ、今後とも行っていかなければいけないと思っております。

そして、先ほど答弁いたしましたけれども、今後の地域づくりを担う人材育成研修、これは非常に重要だと思っておりますので、これも開始してまいります。

さらには、各地区に担当職員を配置し、これまでの担当課を含め、サポート体制を充実させているつもりですけれども、なお一層これらについて、各コミセンのほうからのご意見を聞きながら、もし必要だったら強化をするということも必要だと思っております。

いずれにしても、やはり情報共有というのが一番大切だと思っておりますので、今後とも各コミセンの地域づくり計画の実践に向けて、行政として必要な支援を行ってまいりたいと考えますので、引き続きご助言等をいただければというふうに思います。

続きまして、大きな項目、2点目の鳥獣被害対策についてでございます。私からは、今後の取り組み方針についてというお尋ねでございますので、お答えを申し上げます。

竹田議員おっしゃいますように、以前は鳥獣被害というと大体熊とか、たまにカモシカぐらいだったんですが、最近はイノシシということで、特に伊佐沢地区がイノシシが非常に被害が多いということで、びっくりしたというよりは、もう今の時点ですと、これは早急にきちっとした対策をとらないと、すごい繁殖力だそうなので、しかもやるのがかなり荒いというふうに聞いていますし、むしろ人に対しても、熊とはちょっと違って向かってくる場合もあるらしいので、この辺は甘く見てはいけないなと思っております。

先ほど議員からもあったように、以前は年1回程度の情報が寄せられる程度だったものが、平成28年度以降、平均10件、近年急増している

という状況でございます。被害や目撃の報告が全て市の農林課に寄せられるものではないので、実際にはこれより格段に多いものと思っております。特に伊佐沢地区につきましては、イノシシの被害が多く発生しており、昨年度は山形県で実施しているさまざまな鳥獣被害対策の一つである地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業のモデル地区として、伊佐沢の上地区を推薦し、県のほうからも承認いただいて取り組んできたところですが、農家の皆さんが丹精込めて育てた農作物が荒らされてしまったり食べられてしまったりすることは、非常に残念といえますか、悔しいことであり、経済的な被害もあります。そのために、被害防止を図るため、行政は地区の皆様と一体となって取り組まなければいけない課題であると再認識しております。

今後の取り組みについてでございますけれども、鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律というものがございしますが、これにおきまして、市町村は被害防止計画の作成や防止施策の実施に努めることとされておりまして、長井市におきましても長井市鳥獣被害防止計画を定め、西おきたま猟友会長井分会を初めとしまして、市が委嘱する鳥獣被害対策実施隊の皆様や長井警察署、西置賜行政組合消防本部、県の総合市庁など関係機関の協力を得ながら、熊やイノシシなど有害鳥獣の捕獲や追い払いなどを実施しております。

国、農林水産省では、野生鳥獣から農作物被害を防ぐ手段として、1つ目には、耕作者みずからの対策となる追い払いや電気柵、進入防止柵などの被害防除、2つ目といたしましては、やぶの刈り払いによる緩衝帯の整備や農作物の残渣や放任果樹の除去もしくは伐採などの生息環境管理、3つ目に、わな等による捕獲を行う有害捕獲の3つの柱を総合的に実施することが望ましいとしております。

長井市といたしましても、自助、自衛手段と

しての電気柵設置に対する補助や、許可を受けて実施する箱わなの設置や捕獲、さらには議員からご提言ありました啓蒙活動や広報の実施などを継続して取り組んでまいります。農作物のさまざまな残渣処理といえますか、生ごみなども適正に処理しないと、いろいろそういった被害、鳥獣がすみついたりするわけですし、あと耕作放棄地の解消などにつきましては、地域の皆様の力に負うところが非常に大きい部分でございますので、それぞれの地域におきましてもぜひ取り組んでいただきたいというふうに考えているところです。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私からは、質問1の(1)コミュニティセンター運営協議会の取り組みを推進する上で、課題について認識はについてお答えいたします。

竹田議員からありましたとおり、課題につきましては、私も同様の認識でございます。

まず1つ目としまして、現状の組織形態につきましては、任意団体ということでございますので、例えば一般社団法人になることで、法人化することによりまして、先ほど竹田議員からありました課題も当然解決できますし、あと職員につきましても、法人の正職員ということになりますので、身分保障となり、安心できるということを考えております。

また、法人化につきましては、特に大きな課題と認識しておりますので、先ほど市長答弁がありましたけれども、会長、館長、そして各コミュニティセンターの職員の皆さんと意見交換、懇談の場を設けながら検討してまいりたいと思います。

なお、各運営協議会につきましては、それぞれ状況が異なりますけれども、地域づくり計画に基づき、今年度の事業計画を、任意団体ですけれども、しっかり組んでいただいております。さらに、各専門部の組織もうまく機能しておりま

して、各事業に取り組んでいただいているところでございます。

また、2つ目の課題といたしまして、地域づくり計画を実践するための人材育成、確保でございます。

これについても、昨年度は公民館主事、そしてコミュニティセンター職員が3名退職してしまつたところでございますけれども、個別事情もあると思っておりますが、やっぱり要因の一つとしまして、待遇に関することも大いにあると感じております。また、その3名の職員、あいた部分の募集につきましても、給与面の影響から、応募者が少なく、採用に至るまで大変苦労されたとお聞きしております。給与面での改善が必要と認識しております。

また、地域づくりを担うリーダー的人材の育成に取り組むため、今年度は市が主催の地域づくり実践講座を実施いたしますけれども、各コミセンの館長さんのほうからは、人選がなかなか難しいとお聞きしております。これから地域を担っていただく人材が不足しているのも大きな課題と認識しております。

3つ目の課題といたしまして、運営や活動に要する資金の確保でございます。運営協議会の歳入につきましては、市からの指定管理料、組織の運営や自主事業に対する市の補助金、その他、地区世帯からの負担金などが全てでございます。なかなか収益事業による収入が今のところ見込めない状況でございます。これにつきましては、これまで公民館事業でその他収益につながるような事業に取り組んでいないために、なかなか難しいと認識しておりますけれども、昨年度致芳コミセンで実施していますオール致芳市や、昨年、豊田地区公民館で実施いただきました有償ボランティアによります間口除雪、そういった事業につきましては、十分収益事業として可能性があると考えておりますので、市としてもしっかり支援していきたいと考えており

ます。

その他、各事業の精査も課題と認識しております。各運協で事業の評価、見直しもされているところがございますけれども、取り組む事業が盛りだくさんでございまして、例えば新規の収益事業に取り組むとなった場合でも、なかなか現状の人員では余裕がなく事業に取り組めない、そういった状況もございますので、現在の事業を見直しし、統合、廃止することも必要であると感じております。

次に、質問1の(2)コミュニティセンター移行に伴う事務局の負担の認識についてお答えいたします。

事務局体制につきましては、地区公民館時代に地域づくり計画策定とその計画実践のために、各館で1名、職員を増員した経過がございます。しかし、先ほど課題としても答弁させていただいたように、実際のところはコミュニティセンター移行に伴い事務局の負担も相当多くなっていることも認識しております。今後の体制をどうするか、先ほど申し上げましたけれども、7月中旬に予定しております、市長、あと会長、館長、コミセンとの懇談会を予定しておりますので、その中で検討してまいりますけれども、なかなか現体制、見直しはすぐにできませんので、事業の見直し、あと事務の見直し、効率化もセットで考える必要があると考えております。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 私からは、1点、質問事項2、鳥獣被害対策についての(1)被害拡大の根本的原因は何かというご質問について、お答えさせていただきたいと思っております。

初めに、長井市の生息状況ということで、ことし3月に実施されました長井市のイノシシ生息調査によりますと、足跡等の確認できたのが50頭ほどになります。ですから、足跡だけということでございますので、実際はこれ以上の多くのイノシシが生息しているのではないかと

うふうに思われます。

そのような中で、竹田議員からのご質問についてご説明させていただきます。

3つほど要因があるかなというふうに思っております。1つ目としましては、里の変化、農業構造の変化、2つ目については、気象の変化、生息環境の変化、3つ目として、捕獲圧の変化が上げられるのではないかなというふうに思われます。

1つ目の里の変化、農業構造の変化については、農業地域において過疎化や高齢化等により、里山における人間活動が低下したことにより、餌場や隠れ場所となる耕作放棄地などが増加したことが要因として上げられるのではないかなというふうに思われます。

また、2つ目としましては、気象の変化、生息環境の変化については、少雪化や暖冬化傾向により生息適地が拡大したこと、また、繁殖率の向上、生殖年齢の低下や幼獣の死亡率の低下などにより、繁殖域が拡大したことがあります。また、さらには、里山における管理の粗放化等により、生息域が変化したことが上げられるのではないかなというふうに思われます。

3つ目としましては、捕獲圧の変化についてでございます。狩猟者の減少や高齢化等に伴い、狩猟による捕獲圧が低下したということが上げられるのではないかなというふうに思っております。

以上、3点ほど、要因ということでご説明申し上げます。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 私のほうには、(2)から(7)までご質問いただいておりますので、順次ご説明を申し上げます。

(2)のこれまでの対応でございますけれども、市民の方からご連絡をいただいた際は、直ちに職員が現地へ赴きまして確認を行った上、状況に応じて警察や消防への連絡を行ったり、

広報車への注意喚起、さらには猟友会にお願いをいたしまして、追い払いや捕獲等の手続を行っているところでございます。

イノシシの被害につきましては、議員ご質問にもありましたように、カボチャ、芋などの食害から水稻の倒害、倒れたり、あるいは畦畔をほじくられたりというふうなことで、非常に広範囲にわたっておりますので、特に農繁期におきましては、速やかに被害地周辺への箱わな等を設置しております。しかしながら、大変用心深い生き物でございますので、なかなかわなには捕獲がかからないというような状況もございまして、今現在、研修にも努めているところでございます。

自衛策でございますけれども、電気柵、これが非常に有効でございますので、平成27年度以降、電気柵の購入に対する補助事業に取り組んでおります。なお、27年度から累計で52カ所、約12キロ設置になっております。特に伊佐沢地区を中心にご活用いただいておりますが、柵が設置された農地は被害を免れているという状況でございますので、特に有効というふうに行っているところでございます。

また、冬期間でございますが、長井市鳥獣被害対策実施隊によります生息状況調査もあわせて行っていますし、狩猟期でございますので、あわせて捕獲も行っています。

課題でございますけれども、電気柵、非常に有効でございますけれども、当然のことながら柵がないところは自由に出入りしてしまうというふうなことで、範囲が限定的でございますので、被害を防ぎたい農地を全て囲うというふうなことになりますと、相当広範囲になってしまうというふうなところがございます。

また、議員指摘にもありましたように、実施隊を担っていただく猟友会の会員の方、非常に高齢化しております。随時おやめになられるわけですが、それを補う新しい会員の確保

というところが必要というふうに認識をしているところでございます。

続きまして、(3)被害対策を推進するためにまず普及啓発をというふうなところでございますけれども、先ほど市長からも申し上げましたように、野生鳥獣からいたしますと、農作物というのは餌でございますので、まずは集落内にあたり農地に放置されている農作物の残渣、果樹等は除去していただきたいというふうに思っているところです。また、家畜用の飼料、これも狙われているようですので、それらを防ぐというところが農作物の味をまずイノシシに覚えさせないことや、そもそも寄りたくないというふうな状況をつくる手段の一つではないかというふうに思います。

また、伐採、刈り払い、生息環境管理と申しておりますけれども、これらの取り組みについても非常に有効と言われておりますけれども、これもまた地域の力による取り組みが非常に重要でございますので、こういった点からも、議員ご提言のとおり、啓発活動はしっかり行っていくべきというふうに認識をしているところでございます。これまでもホームページあるいはチラシ等々でお知らせをしますが、まだ十分でないというふうに思っていますので、これからはさまざまな説明会の折などを使いながら、地域の方々をお願いをしてまいりたいというふうに思います。

続きまして、(4)の捕獲効率の向上を図る捕獲技術の習得、普及という点でございますけれども、なかなか大変でございます。猟友会の皆様につきましてもいろいろお勉強していらっしゃるようですが、わなについても設置したばかりのわなには決して寄りつかないようです。自然と一体に見える期間、約2年間らしいですが、2年間たたないとかかってはくれないだろうというふうなお話でございます。これからは実際の射撃も含めて、捕獲等々の研

究会の参加については、市といたしましても協力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

(5)の捕獲の担い手確保のためのメリット措置でございますけれども、議員ご指摘のように、昭和50年当時は猟友会の長井分会の方、180人ほどいらっしゃったようです。現在が29から30というふうなことで、なかなか新規の取得者がいないというふうなところが要因で、減ってきております。

捕獲の担い手支援の状況でございますけれども、狩猟免許、網わな、銃、3種類ございますけれども、それぞれ狩猟免許の新規取得に要する費用につきまして、費用の2分の1、5万円を上限として補助をいたしているところがございます。29年から30年度にかけまして、合計4名の方に補助金を活用いただいております。これによりまして、何とか減少を食い止めている状況でございます。これにつきましても、他市町の事例なども参考にしながら、PR、支援策を検討してまいりたいというふうに思います。

なお、今後の具体的被害対策でございますけれども、さきにお答えしたとおりでございますけれども、寄せつけない、あるいは捕獲圧を増す、あと実際に捕獲するというふうなことになるとは思いますけれども、地域の活動といたしましては、農林課所管の多面的機能交付金事業でも緩衝帯の設置などについては活動してもよいということになっておりますので、被害が多い地域ではぜひお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

また、水稻共済などでは、有害鳥獣による損害も補償してございますので、これも機会を捉えて周知してまいりたいと思います。

さらには、昨年実施いたしました地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業、こういった事業、地域ぐるみの活動というふうなことでは非常に重要だと思いますので、今後も引き続き検討し

てまいりたいというふうに思います。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 丁寧なご回答、ありがとうございます。

地域づくりについては、やっぱりスタートをしたばかりなので、大変運営協議会そのものも不安でいるのかなというふうに思っていますので、先ほど市長からも答弁ありましたが、力強い丁寧な支援のほどを引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それから、鳥獣対策関係なんですけど、やはり農業、農村の振興の妨げになる鳥獣被害というふうなことでありますので、ぜひ効果的な対策を早急にとっていただきたいと、おくれればおくれるほどなかなか対処がしづらいというような状況になりますので、その点についてよろしくお願いをしたいと思います。

これで、以上、私の時間は終わりましたので、質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく5つの質問をいたします。答弁は市長に求めます。

まず最初の質問です。このたびの市議会選挙の受けとめについて伺います。

長井市議会選挙が行われました。長井市議会選挙は、当初、無競争などと思われていたのですが、結果的には選挙となりました。市民の権利が行使されたことはよかったと思います。

しかし、前回よりも大きく投票率が下がり、市民の関心は低いものになりました。市長はこ